

労使トラブル！ 正しい伝え方をするセミナー

「知っトク！セミナー」は、経営者の“今、聞きたい！知りたい！”テーマに、青年・女性部会の若手経営者・女性経営者が選んだ講師を招いて、福岡県よろず支援拠点のご協力で開催する**受講無料**の月例経営者セミナーです。

第4回のテーマは、「労使トラブル！正しい伝え方をする」です。

従業員にどこまで言っても大丈夫？言ったらNGなのは？従業員に言いたいことが言えずになんかモヤモヤしている経営者の方必見です！法人会会員だけでなく会員以外の方も、ご興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

セミナー概要

お問い合わせ先 法人会事務局 092-924-6387

内 容 (質疑応答含)	こんなケースで従業員へどう伝えればおかしくないか考えよう ・始業時刻ギリギリに出勤して「間に合いました」 ・長い離席で「息抜きです」 ・電車が遅延「遅刻は仕方ないですね」 ・勝手に「残業やりました」 ・突然「明日で退職します」 ・退職後なのに「有給申請したいです」		
講 師	小林 史栄氏 福岡県よろず支援拠点コーディネーター・社会保険労務士 労務問題や人事について、組織の中の「人」に関する問題解決をサポートします。社会保険労務士として、法令に基づいた労務管理体制づくりのアドバイスに加えて、コーチングスキルを活かして、御社の価値観や強みを生かした人事戦略や、人事に関する問題解決ができる点が私の強みです。助成金の申請もお任せください！御社のビジョンを実現できるよう、お手伝いします。		
日 時	令和7年10月22日（水） 10：00～11：30（受付9：30～）		
会 場	大野城まどかぴあ 304会議室 大野城市曙町2-3-1 TEL092-586-4000		
受 講 費	無 料	主催：公益社団法人筑紫法人会 青年部会・女性部会	
定 員	先着20名様	共催：福岡県よろず支援拠点	
申込方法	下欄の参加申込書にご記入の上、FAX・メールにて10月10日（金）までにお申込みください。		

※セミナー講師、講演内容は、都合により変更させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

第4回 知っトク！セミナー 令和7年10月22日

会員・非会員

労使トラブル！正しい伝え方をするセミナー参加申込書

申込先 FAX⇒092-922-6569 メール⇒seminar@chikushihoujinkai.com

申込メール⇒



貴社名		TEL	
所在地	〒	電子メール	@
		担当者	
所属部署	役職名	ご芳名	

◆個人情報の取扱いについて

この申し込みに関わる個人情報は、このセミナーへの出席者を把握するためとセミナー終了後の情報提供のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

従業員にどこまで言っても大丈夫？言ったらNGなのは？

労使トラブル！ 正しい伝え方をする

必見

従業員に言いたいことが言えずに
なんかモヤモヤしている経営者の方



セミナー

参加
無料

【セミナー内容】

こんなケースで従業員へどう伝えればおかしくないか考えよう

- ・始業時刻ギリギリに出勤して「間に合いました」
- ・長い離席で「息抜きです」
- ・電車が遅延「遅刻は仕方ないですね」
- ・勝手に「残業やりました」
- ・突然「明日で退職します」
- ・退職後なのに「有給申請したいです」



社会保険労務士

小林 史栄(こばやし ふみえ) 福岡県よろず支援拠点コーディネーター

労務問題や人事について、組織の中の「人」に関する問題解決をサポートします。社会保険労務士として、法令に基づいた労務管理体制づくりのアドバイスに加えて、コーチングスキルを活かして、御社の価値観や強みを生かした人事戦略や、人事に関する問題解決ができる点が私の強みです。助成金の申請もお任せください！御社のビジョンを実現できるよう、お手伝いします。

次回 第5回知っとク！セミナー

令和7年11月20日(木)

「Canva(キャンバ)を使って

チラシ作成セミナー」

講師 松田 かお梨氏

無料！オシャレ！簡単！にできる!!!

Canva(キャンバ)を
使ってチラシ作成

残念なチラシがCanvaで激変！
Before→After例を
お見せします!!!
このチラシも激変...!?



松田かお梨
福岡県よろず支援拠点
コーディネーター
2007年、「笑顔で大切に」をモットーに、Webサイトの企画・制作を行う会社を設立。パソコン講座20年の経験を活かし、お客様とのコミュニケーションを大切に、出来るだけ難し問題は使わず、分かりやすい言葉で説明しています。これまで知識と経験を生かし、相談に来られた皆様のお役にたてるよう、精一杯頑張ります。お気軽にご相談ください。

【内容】

- 1) Canvaって何？
- 2) Canvaを利用するメリット
- 3) チラシの他に何が作成できるの？
- 4) 作成のポイント
- 5) Canvaの使い方
(アカウント登録→作成)
- 6) 印刷について

【持ち物】パソコン

※スマホ、タブレットでも作成可能ですが、説明はパソコン版で行います。
※登録時にメールアドレスが必要です。
※GoogleアカウントやFacebookアカウントを使っているログインも可能です。